スポーツ施設の一部休場について

令和８年８月12日

令和７年12月８日及び令和８年６月25日･28日に発生した地震の影響により、市内スポーツ施設を次のとおり部分的に休場いたします。

皆様にはご不便をお掛けいたしますが、利用者の安全を確保するための対応となりますので、何とぞご理解とご協力をお願いいたします。

八戸市体育館（長根体育館）

休場する部分

競技場（アリーナ）

【注意】トレーニング室、卓球場、会議室はご利用いただけます。

休場する期間

令和８年度末（令和９年３月末）まで

【注意】現時点の見込みであり、今後変更になる可能性がございます。

休場する理由

令和７年 12 月８日の地震の影響により、施設の安全性の調査を実施した上で、地震被害の復旧方針等を検討する必要があるため。

東体育館

休場する部分

競技場（アリーナ）

【注意】トレーニング室、体育室（卓球場）、会議室はご利用いただけます。

休場する期間

1. 令和８年９月末まで

【注意】現時点の見込みであり、今後変更になる可能性がございます。

休場する理由

1. 令和７年 12 月からの一連の地震により破損した箇所について、一部復旧を行うため。

八戸市